広報 あかいけ

発行所　赤池町役場　　編集　総務課 文書広報係　☎（代表）２００４
印刷所　赤池印刷　　毎月　１回発行

町の人口

人口	9,651 人	(増10)
男	4,601 人	(減２)
女	5,050 人	(増12)
世帯数	3,146世帯	(減１)

出生　12人　　転入82人
死亡　8人　　転出　76人
（昭和57年３月末日現在）

5・16町民体育大会せまる

雨天の場合は中止と決定!!

【写真は昨年大会の「こども対抗リレー」から】

今年も第21回の町民体育大会が、５月16日の第３日曜日、町民グランドにおいて行われます。昨年は、雨と寒さに泣かされ、午前中で中止となり、盛り上がりを欠いた大会でしたが、今年は快晴を期待しています。

すでに町体育協会を中心とした町内各種団体および機関で組織する実行委員会の専門委員会の中でプログラム等、当日の取り組みが編成されています。

今年は「地区壮婦対抗リレー」がなくなり、一般男女オープンによる「夫婦きどり（２人３脚）」と31歳以上の男性10人、既婚女性10人による「地区対抗むかで競走」などの新しい種目が取り入れられ、全15の種目が編成されています。

当日は、８時20分（一般集合）までに地区公民館別に全員が集合し、入場開始は８時50分開会式は８時55分です。入場行進は昨年と同じく横一線で本部へ向い行進し整列します。各会場の設置は昨年と少しかわり、町民会館側の本部から向って右より上野、市場、赤池、中尾地区の順となっており、テントの設営は前日（15日）の午後７時までとなっています。この際、グラウンド内には車は乗り入れできません。

服装については体操のできる服装（ジーパンはさける。）で運動ぐつは必ずはいて下さい。帽子もかぶるようお願いします。

なお、雨天の場合は、次期に順延せず、中止と決定しました。

家族そろって多数の参加を……

57年 5月 No.232

町の台所

昭和57年度一般会計予算決まる

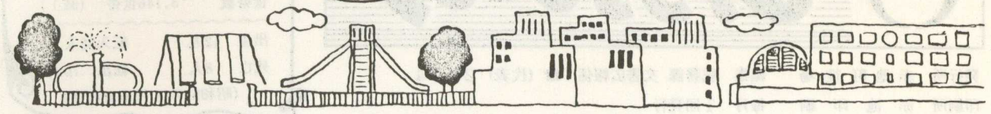

実質的には伸び率ゼロの超緊縮予算!!

事業は緊急重要で国の認可が得られるものから

昭和五十七年度の一般会計予算が決まり、四月一日から執行しています。住みよい町づくりのための基礎となる大切な予算を公正で効率的に運営するよう努めています。

今年の町の台所を見てみると……。今年の予算は、昨年の当初予算（三十一億六千五百六十五万一千円）の一〇・五％の伸びとなっていますが、増えた分は、ほとんど公債（借金）の償還金に充てられます。昨年度は、下半期分の償還金は、補正で計上しましたので、実質的には町単独の公共事業を抑えた超緊縮予算ということになります。

収入を見てみると、全歳入の八一・二％が、国や県の意志で定められた額を交付される地方交付税や国・県支出金などの依存財源といわれるものです。また、全歳入の四三％は、その使いみちが限定された、いわゆる特定財源といわれるものです。

財産収入で二億九百万円を計上していますが、これは、旧ボタ山跡地の住宅団地売却分です。赤池町の再建は、この用地売却にかかっており早急にこれの売却が必要です。

歳出では、上野小学校一校舎増築工事、町道二反ヶ浦～松本線新設工事、住宅団地整備費などが主なものとして計上されています。

議会費

6,414円

61,899千円（1.8%）

町民1人当り（3月末9,651人で算出）
全支出に占める割合
支出額

みなさんが選んだ議員さんの活動に要するお金です。報酬、調査研究費、議長会などの負担金などに使われます。

総務費

27,206円

262,568千円（7.5%）

庁舎内の一般管理、交通安全対策としてガードレールの設置、住民基本台帳などの窓口業務、徴税費、選挙関係費用などに使われます。

民生費

63,806円

615,790千円（17.6%）

みなさんの福祉に関する経費に使われます。国民年金事務費、老人医療費、老人ホーム運営費、同和対策費などの社会福祉費に四億一千百九十万円。児童措置費、乳幼児医療対策費などの児童福祉関係に二億三百八十九万円。

衛生費

14,192円

136,967千円（3.9%）

きれいな環境とみなさんの健康づくりの経費に使われます。赤ちゃん検診、ガン検診、田川地区伝染病組合、斉場組合などの負担金など保健衛生費に三千二百六十八万円。し尿処理などの清掃費に四千七百四十五万円。町立病院、水道会計への出資金に五千六百八十四万円。

労働費

76,118円

734,612千円（21.0%）

失業対策四事業に使われるお金です。雇用対策と同時に地域に密着した町づくりに大きな役割を果たします。緊就・開就・特開の三事業費六億一千万円は、主に住宅団地整備費です。

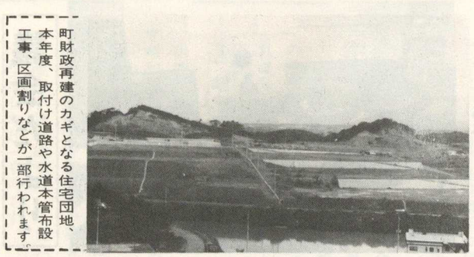

町財政再建のカギとなる住宅団地、本年度、取付け道路や水道本管布設工事、区画割りなどが一部行われます

農林・水産業費

21,903円

211,383千円（6.0%）

農林・水産業の振興の経費に使われます。農業振興同和対策費として一億三千七百万円。国土調査費として一千二百四十万円。農業委員会費として二百九十万円など。

商工費

945円

9,118千円（0.3%）

商工業の振興や観光事業に使われるお金です。町内の街灯電気代、商工会助成金などの商工費に四百九十五万円。上野峡自然歩道整備などの観光費に四百十六万円が使われます。

土木費

24,226円

233,809千円（6.7%）

道路、橋の整備や町営住宅の管理費に使われます。五十五年度から継続して行われている町道二反ヶ浦～松本線（赤池駅から鉄道沿いに商工会館前まで）道路新設費に八千八百万円。町営住宅の維持管理費に一千五百万円。

消防費

8,385円

80,925千円（2.3%）

みなさんの安全を守る経費に使われます。消防団員の報酬、田川地区消防組合の負担金、第五分団消防車庫の団員詰所増築費など。

教育費

32,457円

313,240千円（9.0%）

学校教育、社会教育などの経費に使われます。上野小学校費として校舎増築費などに六千八十万円。市場小学校費として二千九百万円。赤池中学校費として三千二百万円。公民館費や同和教育費などの社会教育費に五千九百万円。保健体育費に一千五百万円。給食センター費として七千九百七十万円。

災害復旧費は千円の項目設定。災害が発生した場合、補正予算に計上され、復旧されます。

公債費

84,761円

818,031千円（23.3%）

いろいろな事業をするために、大蔵省や郵政省などから借りたお金の元金、利子の償還に使われます。

諸支出費

1,788円

17,257千円（0.5%）

開発公社に対する貸付金です。

予備費

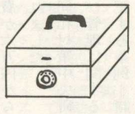

207円

2,000千円（0.1%）

予算外の支出または、予算超過の支出があった場合充てられます。

【総計】

262,408円

3,497,600千円（100%）

5月のこよみと行事

和名　皐月（さつき）

さつきの花が咲く意味と早苗を植える早苗月をつづめて五月を皐月という。

1日(土)　メーデー・不正大麻・けし撲滅運動
2日(日)　八十八夜
3日(月)　憲法記念日
5日(水)　こどもの日・児童福祉週間（11日まで）
6日(木)　立夏
7日(金)　心配ごと相談日（福祉センター）
8日(土)　世界赤十字デー
9日(日)　母の日
10日(月)　愛鳥週間（16日まで）
14日(金)　献血＝赤池商事前（午前10時～午後1時）・赤池町役場前（午後2時～午後4時）
15日(土)　種痘記念日
16日(日)　エンゼルクイズ締め切り
第21回町民体育大会（町総合グラウンド）
17日(月)　春期行政相談強調週間（22日まで）
18日(火)　心配ごと相談日（福祉センター）
21日(金)　国際善意デー
23日(日)　小満、家内労働旬間（31日まで）
27日(木)　全国植樹祭（栃木県で）
30日(日)　心配ごと相談日（福祉センター）
消費者の日

議会だより

昭和57年度一般会計特別会計予算案・助役の選任など34議案を可決

＝昭和57年第２回 赤池町議会定例会＝

昭和五十七年三月定例町議会は、三月十二日から、三十日までの会期で行われ、五十七年度一般会計予算案、助役の選任など、三十四議案が審議され、全議案とも原案どおり可決されました。ほか請願五件、意見書三件、決議一件が、採択されました。

補正予算

次の補正予算が承認されました。

▼昭和五十六年度赤池町一般会計補正予算＝歳入歳出予算総額四十二億九百五万円に、それぞれ四億四千四百四十二万九千円を追加し総額四十六億五千三百四十七万九千円になりました。

▼昭和五十六年度住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算＝歳入歳出予算総額一億五千二百三十二万二千円に、それぞれ一億七千万円を追加し、総額は三億二千二百三十二万二千円になりました。

▼昭和五十六年度赤池町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算＝歳入歳出予算総額三億二千九百八十万円に、それぞれ一千百八十一万円を追加し、総額は三億四千百六十一万円になりました。

条例

▼赤池町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

▼単純な労務に雇用される職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

▼赤池町教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部を改正する条例

▼一般職の職員の通勤手当支給方法に関する条例の一部を改正する条例

以上、四つの条例は、昭和五十六年八月四日に行われた人事院勧告に準じて改正されました。

職員の平均給料月額および年齢の状況（特別会計職員除く）

		行政職	労務職
昭和56日4月1日現在	平均月額	189,300円	176,400円
	平均年齢	37.0歳	45.9歳
昭和57年4月1日現在	平均月額	200,200円	194,300円
	平均年齢	36.1歳	44.3歳

※人事院勧告による職員給与の改定状況

○給料の改定率　五・二三％

○給料改定実施時期　昭和五十六年四月一日

※定期昇給の状況

○昭和五十六年度（課長および課長補佐の職＝六ヵ月昇給延伸、係長以下の職＝三ヵ月昇給延伸）

○昭和五十七年度（昨年同様の昇給延伸を実施）

▼赤池町特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例＝農業委員会会長、委員の報酬が、経済状態の変動や、近隣市町村との均衡をはかるため改正されました。

▼赤池町職員旅費額手当額等並びに、その支給方法条例の一部を改正する条例＝経費節減をはかるため、出張旅費額（割増）が引き下げられました。

▼赤池町手数料徴収条例の一部を改正する条例＝税務関係の諸証明手数料が一枚につき百円、二枚以上は二百円となりました。ただし、コピーを必要とする場合は、一枚につき二十円が加算されます。

▼赤池町税条例の一部を改正する条例＝法人税の税率が、百分の一二・三から百分の十四・七に、また、督促手数料が三十円から六十円にそれぞれ改正されました。

▼赤池町税務条例の固定資産税の昭和五十七年度における納期の特例に関する条例＝昭和五十七年度は、三年ごとの固定資産税の基準年度に当たるため、同税の第一期目の納期が五十七年度に限り、五月一日から五月三十日までとなります。例年は四月一日から三十日までです。

▼赤池町国民健康保険税条例の一部を改正する条例＝国保納税者のうち災害等で生活が著しく困難な人、貧困により生活の扶助を受けている人などは、申告により、減免措置が受けられるよう制度化されました。

▼赤池町国民健康保険条例の一部を改正する条例＝被保険者の出産助産費が六万円から八万円に改正されました。

▼赤池町同和対策中央研修所の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例＝諸経費の値上がりにともない、現在まで無料であった大ホールの使用料が新設されました。

対象地域住民の使用、町主催事業の使用、準行政機関の使用については今までどおり無料ですが、これ以外の使用については使用料を徴収することになりました。

▼赤池町民会館設置および管理条例の制定＝諸経費の値上がりにともない、町民会館の使用料が改正されました。

▼赤池町水道条例の一部を改正する条例の制定＝拡張工事費の一部負担として加入金制度が新設され、諸経費の値上がりにより、水道関係の各種手数料が改正されました。

▼赤池町職員退職勧奨条例の制定＝職員の新陳代謝の促進と町財政の健全化に努めるため、退職勧奨を行い、退職する職員の便宜と優遇措置がはかられました。

▼赤池町長、助役、収入役給与条例の一部を改正する条例＝特別職報酬等審議会の答申を勘案して、町三役の給与が改正されました。

▼赤池町議会の議員の報酬および費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例＝特別職報酬審議会の答申に基づいて改正されました。

人事

▼赤池町助役の選任＝昭和五十七年三月三十一日で任期満了となった椿原誠助役（74歳）が賛成多数で再任されました。

▼赤池町固定資産評価審査委員会委員の選任＝昭和五十七年四月十五日で任期満了となった市場の白川勝廣氏（42歳）が再任されました。

昭和57年度予算

次の予算が承認されました。

▼昭和五十七年度赤池町一般会計予算＝（二～三面に掲載）

▼昭和五十七年度赤池町国民健康保険事業勘定特別会計予算＝歳入歳出予算の総額は、三億六千三百六十六万一千円です。

▼昭和五十七年度赤池町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算＝歳入歳出予算の総額は、二億八千八百三十二万五千円です。

▼昭和五十七年度赤池町上水道事業会計予算＝収益的収入および支出の予定額は、それぞれ一億九千九百三十万円、資本的収入は七百五十七万五千円、同支出は一千七十二万一千円で差額は当年度損益勘定留保資金三百十四万六千円で補てんします。

▼昭和五十七年度赤池町立病院事業特別会計予算＝業務予定量として病床数四十床、年間入院患者数二万四千四百五十五人、年間外来患者数六万六千九百九十六人で予算を編成しています。

また、収益的収入および支出はそれぞれ四億八千七百三十五万円で、資本的収入は、三百八十五万四千円、同支出は、三百八十五万五千円となっています。

規約

▼福岡県自治振興組合規約に関する協議＝福岡県市町村の職員の資質向上と能力開発のための研修および市町村の振興に寄与する事業を行う自治振興組合の設立に関して議会に協議し、承認されました。

▼田川郡町村公平委員会共同設置規約の一部変更＝昭年五十六年三月三十一日で添田町大任町共立伝染病組合が解散したことにより、同条文より削除するための議会提案がなされ、承認されました。

財産

▼町有財産の取得＝旧国鉄用地（赤池駅附近の引込線跡地）敷地内建設家屋の個人への払い下げ、および住宅用地として売却するため町土地開発公社所有分を購入するにあたり議会の承認を得ました。

▼町有財産の処分＝赤池町住宅団地の用地を処分するため土地開発公社に売却するにあたり議会の承認を得ました。

▼歳計現金預入先指定＝当町の歳計現金の預入先が昨年と同様、八つの金融機関に指定されました。

請願・意見書・決議

▼制度事業の工事入札指名に関する請願＝採択

▼伏原地区公民館住民広場の整備拡充に関する請願＝採択

▼軍事費と大企業向け優遇措置を削って、国民本位の行財政改革・大幅減税を求める請願＝採択

▼日本への核配備を許さないことを求める請願＝採択

▼炭鉱離職者緊急就労対策事業および産炭地域開発就労事業の就労者の強制的追出しに反対し、事業の存続・活用等を求める請願＝採択

▼所得税減税の早期実施を求める意見書＝採択

▼核兵器の全面撤廃と軍縮の推進に関する意見書＝採択

▼国民本位の行財政改革推進に関する意見書＝採択

▼第九次道路整備五ヵ年計画の策定に関する決議＝採択

一般質問

次の一般質問が行われました。

●赤池町民グランド拡張事業は今年で期限切れになるが、一、二年延長出来ないか ⇒ 就労関係事業の縮少という問題は、町独自で取り組むのは困難である。国が責任を持ってやるべきであり、全体で働きかけをしている。グランド関連としては五十七年度までの範囲で就労出来る。五十八年度以降は、他の箇所で計画したい。

●地域開発就労事業の制度があるうちに開就の穴埋めに中・高措置切れ者を入れられないか ⇒ 緊就、開就については補充しないという労働省の方針が堅く、困難である。

●産炭地補正が今年で切れるが町の対策は ⇒ 命取りにもなりかねる問題であり、今後も精力的に働きかけていく。

●住宅新築等貸付資金の貸し付けと返済についての問題と同和予算の適切な見直しについて ⇒ 貸付事業については、せっかくの制度が崩壊しないよう、徴収について現在整理して、その手順を踏んでいる。改めるものは改め、立派な制度が存続出来るよう努力していく。

●同和住宅入居許可と使用料納入義務について ⇒ 基本的には、設立の意義、目的に伴うよう、問題点は改善していく。

●民間社会福祉施設の運営助成金切り下げについて ⇒ 福祉事業は行政機構に組み込まれた中で実施拡大されなければならないと思うが、今までの経緯もあり、肩替わりしていただいている点もある。しかし、町財政逼迫したおりでもあり、関係機関と協議しながら、何とか財源の捻出を考えて行きたい。

●ボランティア活動について ⇒ 本年度から全体的に補助金、扶助費等の一律削減を行っているが、それぞれのボランティアについて、地域が活力を取り戻すためには、団体の育成ということにかかわってくる。行政としても、基本に立ちながら鋭意努力する。

●町部の水害床下侵水箇所のカサ上げ計画の進展について ⇒ 道路のカサ上げ高については決定した。今後、全体計画について、何年度にどこから着手し、おわるか通産局と打ち合わせすることになっている。

みんなの広場

阿蘇の山焼（一）

三木春翁

阿蘇の山焼は、例年お彼岸の中日を中心に行われる。今年は観光目的の夜の山焼もあるというので、一行十四人の吟行の旅。しかし、生憎の雨で、天気予報を期待に午前九時出発。

雨は間断なく降っていたが、車中は終始なごやかな旅の雰囲気である。

阿蘇の入口の杉並木にかかった頃、空は明るく薄日が差して来た。一同、何となくホッとした気分になる。

宿に着いたのは二時半。四時より第一回の句会を開く。

○阿蘇の田の雨溜め易く彼岸かな　天留翁

○期して来し山焼雨に流れては

○庭内に春泥のあり栖み馴れて　野火

○阿蘇谷の風が芽柳光らせて　雨亭

○雨上る気配花菜は黄をひろげ　鬼堂

○火の国の一と足早き花に会ふ　桜ン坊

○紅梅の色を日射しがまだ支配　てい子

○雨催ふ表情固き野焼空　駒女

○梅暦てふそのままに阿蘇の谷　昭女

○初花に雨上りたる肥後路駆る　未代子

○連翹の雨に旅情を深めけり　春翁

第二回の句会は七時半。夕焼がして明日の山焼が期待され、一同弾む心で句座につく。

○鷹沈み静まり返る阿蘇の谷　天留翁

○阿蘇の春急がせてをりし揚雲雀

○揚雲雀冬つき放つ声かとも

○旗は風孕んで野焼日和かな　一歩

○頃に根雪を置きて山笑う　野火

○木蓮の開ききつたる時汚れ　鬼堂

○連翹の蝶の和合を許さる黄　雨亭

○お彼岸を迎へし寝釈迦遠拝み

○夕鴉啼き渡りゆく彼岸冷え　玲宵

○夕焼が野焼日和の決め手とも　てい子

○バンガロー芽木の林に彩見せて　未代子

句会のあと、小宴に歓談する者もあり、各自の部屋に引揚げ阿蘇の一夜を山火の夢に寝入る者もいた。旅では寝つきの悪い私は、窓側の椅子に夜を更かした。阿蘇五岳は空との境界もなく闇一色に塗りつぶされていた。

○星一つまたたき阿蘇の春の闇　春翁

文部大臣賞に綿貫仁子さん

綿貫仁子さん

墨美書道連盟
第2回書道展

三月十二日から十四日まで、田川文化センターで、墨美書道連盟主催、福岡県、北九州市教育委員会、日本教育書道連盟、田川文化連盟、西日本新聞社後援による、全国公募第二回書道展が盛大に行われました。

要出品数四千三百十七人の中から、当町上の原の高校一年生綿貫仁子さんが、栄誉ある文部大臣賞に入賞したほか、三十三人が入賞という輝かしい成果をあげました。

入賞者は次のとおりです。

▽綿貫仁子（高一）▽久原利恵（高一）▽坂元美延（中三）▽添谷美香（中三）▽坂元薫（中一）▽城野昭憲（中三）▽瓜生田亜希（市場小四）▽平元かおり（中三）▽柴田紀子（中一）▽綿貫智子（市場小六）▽口石勉（市場小四）▽田村由美（中三）▽皆川裕美（中一）▽藤井由香（中一）▽村田香苗（中一）▽大谷靖子（上野小五）▽末広珠紀（市場小三）▽久原礼（中一）▽西園順司（市場小六）▽田中かおり（上野小三）▽田村栄治（市場小四）▽小松吏香（上野小二）▽長野美樹（中一）▽添谷智子（市場小六）▽立花直美（中三）▽小松津久美（上野小二）▽定宗志保（上野小五）▽松尾希（市場小三）▽安延みちよ（上野小二）▽福田陽子（市場小六）▽大久保知子（中三）▽島みのり（中三）▽津田崇弘（中一）

以上三十三人（敬称略）

＊投稿をお待ちします＊

ここはあなたが作るページです。地区の話題、ちょっとひとこと、写真、なんでも結構。みなさんの投稿をお待ちします。役場広報係 ☎二〇〇四

昭和五十六年度定例事務監査結果

昭和五十六年度の定例事務監査が、二月三日から二月二十日まで、松井猛、清原義則両監査委員により行われました。

今回は、町の予算執行状況について監査が行われ、次のような点が指摘されました。

① 苦しい予算の範囲内で、その執行状況に関しては、適切であったが、経費の面でもう少し、節約、軽減できるものもあった。

② 各施設の管理人室等の使用料、光熱水費について、使用条件など統一すべきである。

③ 重要な財源である町税等の徴収について、努力はされているが、督促料、延滞金などの処理に条例等の適用をするとともに、理解協力が得られる方法を講じること。

④ 町有財産である土地、建物などについて、的確な財産管理体制を早急に講じること。

⑤ 町立病院の健全運営を一日も早く軌道に乗せ、喜ばれる病院へと、さらに積極的努力をすること。

差別をなくすために（2）

(1) 差別のおこり

日本列島には、一万年以上も前から人が住んでいたといわれています。人びとは自然の植物やけもの、魚や貝などをとって生活していましたが、生活にゆとりがなくみんなで共同生活をし、貧富のちがいもなく、支配するものも、支配されるものもありませんでした。

ところが、今から約二千年ぐらい前に、アジア大陸から稲作が伝わり、米を中心とする農業が始まりました。

住居を田畑の近くに定め、農産物のたくわえができるようになると、それを世話する人ができ、しだいにその人たちが力を持つようになり、他の人びとを支配するようになりました。さらに、力のある部族が弱い部族をしたがえ、どれい（働き手）としました。

そして、支配するものは支配をつづけるために、人間のなかに上下の差別をつくりだしました。

中国の古い書物　わじんでん」によると、三世紀のころの日本には、奴婢とよばれるどれいがあったことが書かれています。身分の高いものは大人とよばれ、低いものは下戸といわれていました。下戸が道で大人とあったときは、いそいで道からさけて土下座しなければなりません。その下に奴婢がおかれたのです。奴婢がどんなとりあつかいをうけたかは、主人が死ぬと、そばにつかえていた奴婢も主人にしたがって死ななければならなかったことによくあらわれています。奴婢は人間というよりも品物と同じようにあつかわれたのです。

また、世界最大の墓といわれる仁徳天皇陵は、三重の堀をめぐらし、長さが四百八十メートルもあり、一日千人の人が働いたとしても、四年もの年月がかかるといわれています。そこには支配者としての天皇の力の強さと、働き手となって血と汗を流して支配されていた人びとの姿が、まざまざとうかがわれます。

(2) 古代の賤民

大化の改新（六四五年）によって、全国の土地と人民はすべて天皇のものとする天皇中心の統一国家がつくられました。

そして、七一〇年には大宝律令という法律が定められました。そのなかに身分の差別をはっきりうちだしています。国民を良民と賤にわけ、さらに賤民を五色の賤として五段階にわけました。

とくにひどい差別をうけたのは最下層におかれた賤民で、牛馬にひとしいものとされました。また賤民の血がすこしでもまじれば、賤民あつかいにされました。この当時の賤民の数は、全人口の約一〇%とみられます。奈良時代の全人口を五、六百万人と推定すると、だいたい五、六十万人という見当になります。

やがて兵役や労役、重税にたまりかねた人民が、しだいに土地をすてて逃げ出し、貴族や大きい寺神社の土地に入っていきました。こうして律令制度は根本からゆらぎ、古代賤民制度も大きくくずれてしまいました。

年　表

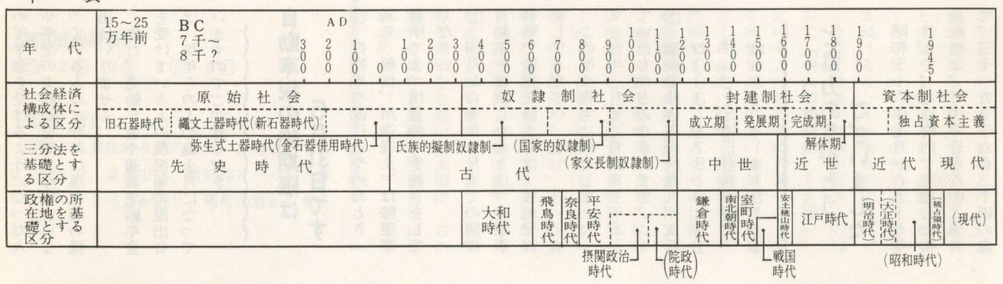

交通事故ゼロを願って

四月六日から十五日まで全国一斉に「春の全国交通安全運動」が実施されました。

当町でも期間中いろいろな行事が行われましたが、四月六日午前十時から、運動の一環として、赤池町交通安全推進協議会（香月章会長）・交通安全協会赤池支部（奥永昭政支部長）の皆さんにより『交通事故撲滅』をスローガンに町内パレードが行われました。

当日は、朝からあいにくの雨でしたが、交通事故ゼロを願って、町内をくまなくパレード、町民の皆さんの協力を訴えました。

〔雨の中、パレードに出発する交通安全協会の皆さん〕

国民年金
考えよう年金の将来
═年金は世代と世代の助け合い═

老後の暮らしの大きな支えとして頼られている国民年金制度、この制度は、若い人達がみんなでお年寄りを支える、いわば世代と世代の助け合いの仕組みです。

しかし、日本の社会の高齢化が進むと働く若い世代に比べて、老人の数が増えてきます。

たとえば、現在若い世代五・四人で一人のお年寄りを支えているのが、四十年後には三人に一人の割合でお年寄りを支えることになります。

こうした高齢化社会の中で公的年金の助け合いの仕組みを、どうやって無理なく次の世代に伝えていくか、若い世代もお年寄りも、ひとりひとりの問題として真剣に考えていきたいものです。

「高齢化社会に対応した年金制度を」

高齢化社会では、社会や経済の仕組みも大きく変化してきます。

こうした社会の変化の中で、保険料を出す若い世代の負担能力と、年金をもらうお年寄りの側の適正な給付水準という「世代間の公平」に気をつけながら、国民みんなが安心して暮らせるように、年金制度の健全な育成に力を合わせていこうではありませんか。

「国民年金の現況届をお忘れなく」

忘れると年金がストップ!!

国民年金の障害、母子(準母子)遺児、寡婦の各年金を受けている方は、五月中に現況届を出さないと九月期からの年金がストップされます。

引き続き年金を受けるために必ず期限までに、現況届を提出してください。

◉提出期間　5月1日～5月31日
◉提出場所　役場　国民年金係

〔ご注意〕
昭和五十六年六月一日以降はじめて年金を受けるようになった人や年金の支給が全額支給停止になっている人は、今年は現況届の提出はいりません。

また、老齢年金や通算老齢年金を受けている人の現況届の提出日は、毎年その人の誕生月になっていますのでご注意ください。

満開の桜の下で花見の宴。中央はネグリジェ姿で踊る武市さん。

老人ホームで花見の宴

四月二日、例年より少し早く、爛漫と咲き乱れる桜の下、老人ホーム天郷荘(藤野八郎荘長、四十六人入荘)で花見の宴が盛大に行われました。

日頃ホームを慰問されている方や、退職された前職員を招いて、心づくしのご馳走を食べながら、この日ばかりは、入荘のご老人たちは大変なはしやぎぶりでした。

ホーム一の芸達者、武市定雄さんは、ネグリジェ姿でその〝艶やかさ〟を披露。森ツルヨさんは勇壮に「火の国大鼓」を踊り、楽しい春の一日を過しました。

自動車税の納期限は5月31日です

① 自動車の運行をやめたとき(減失、解体、用途廃止)は陸運事務所でまっ消登録の手続きをしてください。

② 四月から翌年三月までの間に自動車を譲渡したときは、陸運事務所で変更登録または、移転登録をしてください。

この場合現実に所有していなくても翌年三月まで自動車を所有していたものとみなされます。

③ 福岡県陸運事務所北九州支所
☎093－473－0481
詳しいことは田川財務事務所へ
☎09474－4－8111

ご協力ありがとうございました

昭和五十六年七月から五十七年一月まで、赤池町内で実施した物品販売は、町民の皆さんのご協力で、三十一万七千六百三十円の売り上げに達し、地元への還付金も一万三千七百十二円ほどになりました。

皆さんのご協力を感謝申し上げると共に、今後とも、福祉事業にご理解、ご協力をお願いします。

赤池町身体障害者福祉会
会長　岩城辰美

各保育所で入園式

四月三日、午前十時から、各保育所で入園式が行われました。

今年の新入園児は、上野百十三人、市場八十二人、赤池百五人、中尾百六十一人となっています。

団体生活の第一歩です。

うちの子はだいじょうぶかしら―。説明を聞くお母さんがた(赤池保育所で)

役場人事異動

三月二十日付けで、役場職員の人事異動が行われました。

今回は、三十三人が異動(うち昇格者六人)で主査以上の異動は次のとおりです。

(　)内は前職　○は昇格

【課長級】▽住民福祉課付参事(住民福祉課長)森正則▽住民福祉課長(水道課長)江藤剛▽老人ホーム荘長(同荘長心得)○藤野八郎▽水道課長(住民福祉課長補佐)○藤村友也

【課長補佐級】▽収入役室補佐(住民福祉課長補佐)山末直美▽住民福祉課長補佐(税務徴収課長補佐)安永正和▽税務徴収課長補佐(収入役室係長)○三輪光枝▽給食センター所長(給食センター係長)○内田香織

【係長級】▽国保年金係長(戸籍住民係長)藤井昌子▽戸籍住民係長(税務課賦課係長)杉野喜美子▽土木係長(同和対策課事業係長)徳永清隆

【主査級】教育委員会同和教育係主査(議会事務局庶務議事係)○長谷川孝▽建設課管理係主査(商工観光係)○日高一雄

【退職者】(　)内は退職時の職
▽十時芳子(老人ホーム寮母)▽浦田サツキ(同)▽中村マサノ(給食センター調理員)▽小松サヨ子(同嘱託)▽子川一生(町立病院臨床検査技師)▽岩城辰美(夜警員)

独居老人を地域で守ろう!!

『老人の旗』運動にご協力を
赤池町社会福祉協議会

現在、私たちの赤池町には、約百人(七十歳以上)の一人暮しの老人が住んでいます。

六十五歳以上を加えると、百三十人の独り暮しのご老人がいることになります。

高齢化社会のなかで、こうした一人暮らしの老人に対する対応がこれからの福祉の最重要課題といってもよいでしょう。

たしかに社会福祉施設、ことに老人福祉施設は、量的にも質的にも整備されてきました。

しかし、こうした施設や制度になじむことが出来ない老人がいることも事実です。この人たちに地域の人たちが日常生活の、ほんの少しの部分を手助けし、注意を払ってあげれば、現在の生活をそのまま続けることが出来るのです。

今回、社協が地域の皆さんの協力で『**老人の旗運動**』をお願いしたのもこうした活動の第一歩として実施したもので、地域住民の皆さんの知恵、行政、関係団体の専門機能をうまく組み合せれば強力な活動組織が生まれます。

老人の旗を毎日掲げる老人には少なくとも「この旗を毎日見てくれて、注意を払ってもらっている。私も社会の一員だ」という強い心の支えが生まれてきました。

一部には、この旗に対する異った意見もありますが、どうかお年寄りの切なる想いを大切に、この老人を見守る運動を推進してほしいものです。

ありがとうございました

【寄　付】
▽能登衛生社　十万円
▽北九州三菱(販)直方　車椅子一台
▽松尾アサコ　五千円

【香典返し】
金一封　中野　繁(徳人原)
金一封　萱島ユキ(岩屋組)
金一封　堀　信一(南町)
金一封　木村　運(市場)
金一封　石元曙美(石松)
金一封　定宗美義(中里)

【賛助会費】　一口千円
▽町議会議員十七人　二口　三万四千円
(四月十七日現在　敬称略)

※お詫び＝中野繁さんは四月号でもれていましたので今月に掲載。

エンゼルクイズ

【第71回出題】

エンゼルは天使のつかいです
あなたに幸ありますよう……

〔問　題〕

1、日本の県で面積が一番広いのは？
Ⓐ長野県　Ⓑ秋田県　Ⓒ岩手県

2、国鉄の団体割引が受けられるのは何人以上から？
Ⓐ15人以上　Ⓑ20人以上　Ⓒ30人以上

3、「不思議の国のアリス」を書いた作家は？
Ⓐグリム　Ⓑアンデルセン　Ⓒルイス・キャロル

4、不快指数、全員不快はいくつ以上？
Ⓐ70以上　Ⓑ80以上　Ⓒ90以上

5、外国で日本の郵便番号のある所は？
Ⓐハワイ　Ⓑ南極の昭和基地　Ⓒスイスのベルン

〔応募の要領〕
正解のＡＢＣいずれかの記号を官製ハガキに記入のうえ5月15日までに赤池町役場総務課文書広報エンゼルクイズ係までお送り下さい。なお、住所、氏名を明記して下さい。

抽せんで正解者3名様に記念品を贈ります。

▷例　問題1Ｂ　問題2Ｃ　問題3　Ａ

【第70回の解答】
1Ⓒ　2Ⓑ　3Ⓑ　4Ⓒ　5Ⓒ

【正 解 者】
前回の応募総数8通のうち、正解はありませんでした。富士山は、新幹線レールが大きくカーブした地点があり、両方の窓から見えます。

5月福祉センターの行事予定

〔休　館　日〕
3日、5日、10日
17日、24日、31日

〔演　芸　日〕
2日、6日、9日、13日、16日、20日、23日、27日、30日

〔仏教法話〕
12日(水)午前11時から

〔福祉バス運行日〕
1日、2日、6日、8日、9日
12日、13日、15日、16日、19日
20日、22日、23日、26日、27日
29日、30日、

〔心配ごと相談日〕
7日、17日、27日
午前10時～午後3時

お知らせ

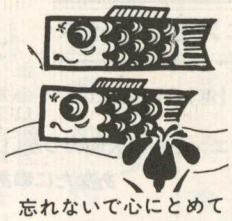

忘れないで心にとめておきましょう

福岡県警察官採用試験

▽第一次試験日　5月23日(日)（第二次試験は六月中旬予定）
▽受付期間　5月11日まで
▽採用予定人員　警察官A70人、警察官B70人、婦人警察官25人
▽採用予定時期　昭和57年9月
▽試験地　警察官A＝福岡市。同B＝福岡市・北九州市・飯塚市・久留米市。婦人警察官＝福岡市・北九州市
▽受験資格　警察官A・B＝昭和29年4月20日から昭和39年4月1日までに生まれた男子、ただし警察官Aは大学（短大を除く）の卒業者。婦人警察官＝昭和35年4月2日から昭和39年4月1日までに生まれた女子。
▽採用時の給与（税込み）大学卒＝約121、000円　短大卒＝約112、000円　高校卒＝約104、000円
▽身体検査合格基準があります。
▽問い合わせ（申し込み）先　福岡市博多区東公園七番七号　福岡県警察本部警務課採用係
☎093－622－0700
または、田川警察署警務課
☎09474－2－2120

二級建築士試験

▽試験日　学科試験＝7月25日(日)　設計製図試験＝9月12日(日)
▽試験場　福岡市西区七隈一一　福岡大学8、10号館
▽受験申し込みの受付期間＝5月10日から5月14日まで
▽同受付場所＝県庁702会議室および県土木事務所建築課
▽受験案内および申込用紙交付　5月4日から県庁建築課ならびに県土木事務所、北九州市建築局指導部審査課、同市各区役所において交付します。
▽問い合わせ先＝最寄りの県土木事務所または、県庁建築課へ

危険物取扱者試験準備講習会

昭和五十七年度第一回の同試験が、六月六日(日)に県下五ヵ所で実施されますが、これに先がけて次のとおり準備講習会が行われます。
▽講習日時＝5月23日(日)　午前9時から午後5時まで
▽場所＝田川信用金庫（田川市新橋通り）
▽講習科目＝(1)危険物関係法令(2)基礎物理学および基礎化学(3)危険物の性質・火災予防消化方法
▽受講申し込み＝5月1日から5月15日まで、田川地区消防本部予防課内田川地区防災協会事務局および田川地区消防署金田分署・同川崎分署・同添田出張所に申込書を備えています。
▽受講料　3、000円
▽受験願書の受付＝5月1日から5月10日まで　前記署所で受付

『でんわ教室』のご利用を

田川電報電話局では、地域のみなさんに電話をより便利に利用していただくため、電話のマナーやエチケットを映画や実習を交えながら身につける「でんわ教室」を開催しています。
お気軽にご利用ください。料金は無料です。
▽とき＝毎月第2木曜日　午後1時30分から3時30分まで
▽ところ＝田川電報電話局
▽申し込み＝前日までに電話で受付け　☎09474④42216
▽定　員＝毎回20人になりしだい締め切ります。

国税専門官（大学卒業程度）の募集

▽受験資格＝昭和30年4月2日から昭和36年4月1日生まれの人
▽受験申込書受付期間　5月14日(金)から5月21日(金)まで
▽第一次試験日　7月10日(土)・11日(日)
▽第二次試験日　9月13日(月)・14日(火)
▽合格発表＝11月1日(月)
▽受験申込書請求先＝福岡国税局および最寄りの税務署または各大学の就職担当課
▽第一次試験科目＝教養試験（多技選択）専門試験（多技選択および記述式）
▽問い合わせ先＝福岡国税局または最寄りの税務署へ

戦傷病者補装具支給等の巡回相談

毎月行われている巡回相談が次のとおり行われます。
▽日時・場所
○5月13日(木)　田川市立体育館
○6月9日(水)　直方市中央公民館
○7月8日(木)　大任町中央公民館
時間はいづれも10時～15時
▽対象者＝戦傷病者手帳の交付を受けている人で、公務上の傷病により、次の障害状態である人（ほぼ三款症以上の人）
(1)補装具の装着を必要とする人
(2)更生医療を必要とする人
▽持参するもの＝当日、戦傷病者手帳、印かんを持参してください

巡回交通事故相談

▽とき
○5月11日(火)・25日(火)　飯塚市
○5月12日(水)・26日(水)　田川市
○5月13日(木)　直方市
（午前9時～午後4時）
▽ところ
○飯塚市役所市民相談室
☎09482②5500
○田川市役所市民相談係
☎09474④2000
○直方市役所市民相談室
☎09492②4111
▽常設相談所
○福岡県交通事故相談所（福岡県庁9階）
☎092(622)0403

見つめよう子どもの世界を　健やかに育てよう　みんなの力で

＝昭和57年度「児童福祉週間」＝

5月5日から5月11日まで

将来の社会の担い手である児童を心身ともに健全に育成することは、高齢化社会を迎えつつある今日、極めて重要な課題となっています。
この期間中、各関係機関で、いろいろな行事が展開されます。
暖かい目で子どもを見つめ、健全な児童を育てましょう。

※5月の衛生行事は、回覧板をご覧ください。